

会 議 録

- 1 会議の名称 令和6年度 第1回川根本町社会教育施設運営委員会
- 2 会議日時 令和6年9月5日（木）午後1時30分から午後3時40分まで
- 3 開催場所 川根本町役場総合支所 2階会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 委員
(委員長) 前田修児
(委員) 木村仁子、中原康夫、前田孝一、森下稔男、山本正和、堀 美千恵
 - (2) 執行機関（事務局）
教育長 石原一則、社会教育課長 大村泰子、室長 川畑昭尚、文化会館館長 岩田尚也、
海洋センター所長 向島裕人
- 5 議題
 - (1) 令和6年度各施設の運営状況について
 - (2) 伝統文化伝承館の使用料の検討について
 - (3) その他
- 6 会議資料の名称
令和6年度 第1回川根本町社会教育施設運営委員会資料
- 7 発言の内容
 - (1) 開 会
 - (2) 委嘱書交付
役員の改選により変更のあった委員に教育長より委嘱書の交付
 - (3) 教育長あいさつ
(教育長) 8月21日より、教育長を拝命しました石原一則と申します。どうぞよろしくお願
いします。私が教育長になって最初にあいさつをした事業が、社会教育課が主管してい
る「海の子山の子交流事業」でした。この事業は焼津市と川根本町が26年間も続けて
いる事業で、本町の魅力を活かした事業を継続しています。
この町は、自然や文化が溢れていて施設も学びの場として機能していると思っ
ています。これを施設の利用にも繋げて活かせるようになってもらいたいと思います。
本日は、この会議で社会教育施設の価値等をご協議のほどよろしくお願ひします。

(4) 委員長あいさつ

(委員長) 暑い中お集まりありがとうございます。本日の協議事項は次第のとおりです。前回にも申し上げましたが、この施設運営員会で決定するものではありません。より良い方向性を見出すという観点から皆さんの忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

8 協議事項（委員長の議事進行）

(1) 令和6年度各施設の運営状況について（各担当より説明）

【資料館やまびこ】別添資料 P1～P2

- (委員長) 資料館やまびこの説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。
- (委員) 会計年度職員で運営していると説明がありましたが、常時何人勤務していますか。
- (事務局) 勤務日によって異なりますが、1～2人の勤務となっています。
- (委員) 職員の知識をどう継承していくかが課題ではないか。
- (事務局) 昨年度、館内の説明を携帯電話のQRコードで読取ると音声で説明が聞けるように整備しました。携帯電話をお持ちでない方用にタブレットを貸出しています。
- (事務局) 職員2名が知識を継承していこうと勉強中です。
- (委員) 今年度から入館に関係無い大型バスの駐車を禁止しているようですが、入館者数に影響は出ていますか。
- (事務局) 大型バスの駐車禁止による集計を取っていないので、影響が出ているかは分かりません。

【文化会館】別添資料 P3～P6

- (委員長) 文化会館の説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。
- (委員) 移住されて来た方が、町に本屋さんがないと言っていたので文化会館の図書室を紹介しました。図書室についても色々なPRをしてくれていますが、このような方にも知ってもらえれば図書室の利用人数や事業への参加も増えると思います。
- (事務局) 今後も図書だよりや、SNS等を活用して、魅力的なPRに努めます。
- (委員) SNSで本の紹介などしたことありますか。
- (事務局) これから投稿していきます。

【B&G海洋センター】別添資料 P7～P9

- (委員長) 海洋センターの説明が終わりました。ご意見ご質問はございますか。
- (委員長) 各施設とも施設改修について困っていることはありますか。
- (事務局) 海洋センターは、大規模な修繕につきましては財団からの補助を見据えて施設改修計画を立てていますが、補助を貰えるまで施設が持つかが心配なところもあります。
- (委員長) 利用者の安心安全が一番に優先されると思うので、円滑に運営できるように努めてください。
- (事務局) 大きな修繕については、補助金を使って整備していきますが、それ以外については、予算確保をして少しずつ整備していきたいと考えています。
- (委員) 築何年くらい経っていますか。
- (事務局) 築40年になります。

- (委員) 町のホームページに各施設のインスタグラムのQRコードは掲載されていますか。
- (事務局) 掲載していません。
- (委員) 町のホームページに掲載すれば、フォロワーも増えると思います。
- (事務局) デジタル推進課と協議してみます。

(2) 伝統文化伝承館の使用料の検討について

- (委員長) 伝統文化伝承館について説明がありましたが、現状や利用状況についてご質問ありますか。その後に利用料について検討頂きたと思います。
- (委員) 資料には利用時間と使用料が記載されていますが、利用件数は分かりますか。
- (事務局) 令和3年度は192件、令和4年度は245件、令和5年度は166件となっています。
- (委員長) 議会や監査委員から使用料について検討するように意見があったようで、資料に使用料の比較も掲載されていますがご意見ありますか。
- (委員) 使用時間は自己申告ですか。
- (事務局) 利用簿に使用時間を記入するようになっており、自己申告です。
- (委員) 使用料の時間割にした経緯を教えてください。
- (事務局) 赤石太鼓保存会の練習場所として建てられた経緯もあつての使用料金になっています。
- (委員長) 他の施設も竣工当時から使用料金は上がっていないと思いますが、近年の電気料の高騰などからすれば、他の施設も見直さなければならないとは思いますが。
- (委員) 伝統文化伝承館の使用料が安すぎるということですか。
- (事務局) 他施設の使用料金設定は、午前、午後、夜間となっており、伝統文化伝承館は時間単位で1時間100円なので安く感じるのではないかと思います。文化会館、海洋センターは半日400円～600円の料金設定となっているため、4時間使用した場合を考えると特別安価であるわけではないと思います。監査委員等からは、町のお施設も含め、見直しが必要だというご意見もありますが、今回は利用者数を増やすアイデアを頂けたらと思っています。
- (委員) マルシェなど出来るようにしたら良いと思います。規則の使用者の遵守事項の変更をしたら良いと思います。
- (委員長) 他の施設と比較してこの辺はどうなっていますか。
- (事務局) 文化会館の遵守事項は、「許可を得ないで宣伝又は販売等の行為をしないこと」となっています。山村開発センターの使用者の遵守事項も、販売行為はできないこととなっています。
- (委員長) 伝承館の「施設内での販売行為をしないこと」となっていますが、その範囲はどこまでですか。
- (事務局) 敷地内です。
- (委員) ここで、伝統文化のイベントをやっても露店を出せないということですか。
- (委員長) 資料館でイベントをやった時には露店が出てたと思います。
- (委員) 伝統文化伝承館は許可を取って出来るようにした方が、利用者も増えると思います。
- (委員長) 他施設との遵守事項の調整をして許可を得ればできるような規則の改正ができればと思います。

- (事務局) 使用者の遵守事項の(5)に許可なくしてという文言を付け加えるようにします。
- (委員長) 他のイベントでは、許可書を出していますか。
- (事務局) ふるさと祭りの時は、露店商の証明書を貰って提出しています。
- (委員) 道路幅が狭いので拡張することも利用者を増やす方法だと思います。
- (委員長) みなさんの意見を聞いているとマルシェなどは、良さそうに思います。
- (事務局) 今年度、2団体から発表会の時に人を集める手段としてマルシェを開催したいと問合せがありました。
- (委員長) 出店料を取るようなことは目的が変わってくるので、マルシェができるようになっても他施設との調整は必要に思います。
- (委員) マルシェなどがあれば発表を見る側からすると、行ってみようという気になります。
- (委員) 伝統文化伝承館という施設名が硬すぎて、伝承するもの以外は使用できない印象があります。
- (事務局) 公募して通称「時愛(ときあ)」という施設名がありますので、受ける側が柔らかいイメージを抱きやすくするため、「時愛(ときあ)」という通称名を前面的に使用していきたいと思います。
- (事務局) 設置目的を受けて「伝統文化伝承館」という名称になり、販売行為についても許可されていないと思われます。ただ、当初の設置目的を守りつつ利用者を増やすためにも柔軟に対応していくことも必要だと思っています。
- (委員) 伝統文化を継承していく団体等のための施設と思っていました。伝統文化伝承館に行ったことがないので、販売行為等のイメージができません。
- (委員長) 伝統文化団体の練習場所として建設された施設でもあり、太鼓の音の影響も考慮され今の場所に建設されたと思います。
- (委員) 文化会館の事業と連携した使用はしていますか。
- (事務局) 現在のところ、行っておりません。
- (委員) 事業と連携して使用するのも手だと思います。
- (委員) 需用費で、経費が減っている理由は何ですか。
- (事務局) 空調がタイマー設定になっていましたが、電気料の高騰からタイマー設定を中止したことにより電気の使用量が減少しました。
- (委員) 使用料を検討する前にどう使ってもらうか、どう使ってもらいたいかを協議していくべきだと思います。
- (事務局) いろいろなご提案をいただき協議してまいりたいと思いますので、再度、2月以降に開催予定の第2回社会教育施設運営委員会で改めてご協議いただきたいと思います。
- (委員長) 文化協会の団体が利用するのも良いと思います。
- (委員) コーラスグループが使用できるようにピアノがあると良いと思います。
- (事務局) スペースの事を考えると可動式の電子ピアノなら置けると思います。
- (委員長) 鍵の貸し借りはどのようにしていますか。
- (事務局) 総合支所及び本庁舎で鍵の貸し借りをしています。

(3) その他

- (委員) スポーツ推進委委員の事業で10月20日(日)に接岨地区で資料館やまびこを經由

したノルディック・ウォーキング教室を計画していますので、皆さん是非参加してください。

9 閉 会

(事務局) 皆さんから、色々なご意見をいただきありがとうございました。以上をもちまして、第1回社会教育施設運営委員会を閉会します。

上記に相違ないことを確認する。

川根本町社会教育施設運営委員会 委員長 前田 修児